

## 2027年 第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会 の開催に向けて

国民体育大会は、昭和21年の第1回大会以来、我が国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図るなど、明るく豊かな国民生活の発展に寄与してきました。

また、全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与してきました。

本県においては、昭和53年(1978年)に第33回国民体育大会(やまびこ国体)及び第14回全国身体障害者スポーツ大会を開催し、その成功は県民に自信と誇りをもたらし、本県のスポーツ振興の大きな礎となるとともに、スポーツの感動を世界に発信した長野オリンピック・パラリンピック大会の原動力にもなりました。

そして、この度、これまで県民が培ってきたスポーツ文化を継承し、さらなる発展を期すため、2027年の第82回国民体育大会(冬季大会・本大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会の本県招致に取り組むこととし、平成29年7月に(公財)日本体育協会から開催申請書提出順序の了解通知(内々定)をいただき、2027年の両大会の本県開催が事実上決定したところであります。

これを受け、平成29年12月に全ての市町村長や競技団体、各界各層の関係団体で構成する「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会」を設立して、「オール信州」による10年間の取組をスタートさせました。

今後、両大会の理念や大会後を見据えた目標を定めた「開催基本方針」(別添)により、大会の成功に向けた準備に万全を期してまいります。

# 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

[平成29年12月20日長野県準備委員会第1回総会で決定]

## 1 基本方針

第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会は、全ての県民の元気と力を結集して、夢、勇気、感動などスポーツの持つ限りない力と、本県の多彩な魅力を発信する大会として開催します。

大会の開催に当たっては、大会運営の簡素化・効率化を図るとともに、大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造と、地域の魅力発信による経済の活性化等を通じて、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指します。

## 2 実施目標

### (1) “スポーツ”で長野県を元気にする大会

人生100年時代と言われる今、スポーツを健康に活かした取組を推進し、スポーツを通じた“健康長寿世界一の信州”の実現を目指すとともに、観光資源とスポーツ資源を融合させた地域活性化等にも取り組み、元気な長野県を推進する大会とします。

### (2) “スポーツ”の振興を支える好循環を創出する大会

長野県の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、将来にわたり本県のスポーツ振興を支える好循環の形成に努めるとともに、子どもたちが夢や希望を未来へとつなぐことができる大会とします。

### (3) “スポーツ”で共生社会づくりを加速する大会

障がい者の社会参加の推進と社会の障がい理解を促進するとともに、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じた交流を拡大するなど、誰にでも「居場所」と「出番」があり、多様性を尊重する共生社会づくりを力強く後押しする大会とします。

### (4) “スポーツ”の環境づくりを推進する大会

少子高齢化社会を迎え、地域ごとに求められるスポーツ施設に対する需要が変化していく中であって、将来にわたり安全で、適正なスポーツ施設環境を提供するとともに、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進する大会とします。

### (5) “スポーツ”が長野県のファンを増やす大会

豊かな自然環境、美しい景観など数々の長野県の誇れる魅力を県民一人ひとりが見つめ直し、県内外に発信するとともに、全国から訪れる数多くの来県者を温かいおもてなしの心で迎え、一人でも多くの方に長野県のファンとなっただけの大会とします。